

「旧は新を育て 新は旧を養う」

今年も締めくくりの 12 月に入りました。来年に向け前進の足掛かりの月にしたいですね。

さて自然界にはこのテーマの通り「旧は新を育て 新は旧を養う」という(掟・おきて)が存在します。

しかし人間界においてだけ、この原則が崩れかけて来ているのが現今社会です。

植物はもとより動物にしても、ありとあらゆる動植物はこの(掟・おきて)を守り、生きて子孫につなげています。それは見事なまでの循環社会です。

厳しい循環社会は、再生産システムづくり。

生まれてくるものを育ち成長させるのは、それはそれは厳しい自然の中で食べ、生きるために懸命です。一方、人間社会でも生存競争は激しい競争を強いられます。だが、どうでしょう。よくよく考えてみますと余計な、やらなくても良い競争をしている気がしてなりません。

例えば、幼児からの教育、その後の受験戦争、そ して就活、結婚、それから壮年にいたってからの生 活競争があります。 その競争に明け暮れ、まともに頑張った競争と結果がバランスしていない世の中。

誠実に一所懸命生きた、まともな方にもご褒美が 頂けていない世の中に、社会のチグハグさ、人間の エゴを感じてしまうのです。

人間社会はこのままでやっていけるのでしょうか。絶滅危惧種にならないよう、自然界の再生産システムを学ばねばならないと思っています。

木々は自分の生きる場所を求め、その場所を変えると言います。太陽の光を求め動かないように見える木々が動くというのです。動植物の子育てには本当に学ぶ点が多く圧倒されます。何も教わったわけではないのに。

人の持つ叡智を働かせて生き抜いてまいりましょう。万物の霊長と言われるヒトの生き方として。 どうぞ皆様、残り 1 カ月、元気にお過ごしください。

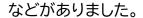
(宇久田 進治)

相続の準備はできていますか?

今回は相続税申告・納付の準備についてご案内いたします。

令和6年の改正では

- ・相続時精算課税における基礎控除の創設…110万円は課税されない
- ・暦年課税による生前贈与の加算対象期間の見直し…7年に延びた



年末の忙しい時期ではありますが、まずは国税庁の「相続税の申告要否判定コーナー」を利用して ご自分の資産に相続税がかかるか、簡単にシミュレーションしてみましょう。

国税庁 相続税の申告要否判定コーナー

申告要否判定コーナートップ

相続時の申告のおおよその要否を判定するもの

申告書作成ではない

相続税のおたずねが税務署から届いた場合に、回答を作成することも可

小規模宅地の特例や配偶者の税額軽減を適用した税額計算シミュレーションも可





相続人の人数や、ご自分の財産(土地・建物、現金、有価証券、生命保険金など)を入れていきます。 土地は、路線価×地積で多めに評価額を見積もって入れてみましょう。

※申告書を提出する必要があるのは、主に納付税額がある方と、特例を使う方です。

もう少し詳しくシミュレーションしたい場合は、 弊所の「**いまから備える安心プラン**」はいかがでしょうか?



「いまから備える安心プラン」とは・・

内容財産目録の作成、相続税の試算

納税になりそうな場合は、生前贈与、生命保険、二次相続を含めた分割についての検討や、 特例適用の有無による相続税の減額検討、納税資金・納税方法の対策を行います。

※このサービスは有償になりますが、その後、相続税の申告時にその分お値引を致します。



ご提示いただく資料

固定資産税課税明細書、証券会社の取引明細書、生命保険・建更の保険証券、預貯 金の額(メモ)、銀行借り入れなどがある場合は返済予定表。

※資産の内容により上記以外の資料も必要な場合があります

お亡くなりになってから10か月後が申告・納税の期限です。事前の準備が大事なのは、相続にも 当てはまると思う今日この頃です。 (相続事業班)

「途中困難最後必勝」

今年も残すところ 1ヵ月となりました。皆様にとってどんな 1年になりましたか?

「途中困難最後必勝」とは、我々が普段学んでいるモラロジーの最高道徳の格言です。読んで字のごとくですが、この格言は、有終の美を飾るための基本的態度を述べたものになります。

私たちは幸福を求めて日々努力しているにもかかわらず、長い人生の過程において、しばしば困難に遭遇したり、逆境に陥ることがあります。私たちは、どうして自分だけがこのような困難や試練に遭わなければならないのかと、人生に疑問を抱き、悲観し、絶望することがあったり、つい弱気になり、困難に真正面から取り組む気持ちをなくして逃避し、それまで積み重ねた貴重な努力を無駄にしてしまうことがあります。

私たちの人生には困難がつきものですが、私たちの幸・不幸は、困難や試練をどのように受け止め、どう対処するかによって決まるのです。聖人をはじめ偉人、賢人と呼ばれる人々はみな大きな苦難に遭遇していますが、一般の人々と異なるのはその受け止め方です。これらの人々は、苦難を自己がさらに向上するための好機としてとらえ、感謝しつつ、天道に従ってその人生を開拓していったのです。その意味で、困難や危機は私たちの今後の運命を開くか閉ざすかの分かれ道になるのです。

人間は意味のある苦労なら耐えることができます。最高道徳では、すべての困難や試練を恩寵的試練と考え、 勇気を奮い起こして、ますます道徳の実行に努めるのです。つまり、決して困難や試練に屈することなく、虚飾をし りぞけ、常に質素、倹約、勤勉を心がけ、感謝と喜びをもって邁進するのです。

このような努力を積み重ねていけば、途中にはどのような困難や試練があっても、それを克服できるばかりでなく、品性は向上し、社会の信頼も得られ、最後には必ず人生の勝利者になることができます。

みなさまも今年1年努力をし続けてきたかと思います。まだ結果に繋がっていなくても、その努力は決して無駄ではございません。今年も残すところ僅かですが、この格言を意識して有終の美を飾りましょう。

(とらい&GROW 係り)

2024 年 12 月から 2025 年 1 月にかけての提出・納付期限のものを確認お願いします!

2024.12.10(火) 源泉所得税(11月分)、特別徴収住民税(11月分)の納付期限

2025.1.10(金) 源泉所得税(12月分)、特別徴収住民税(12月分)の納付期限

2025.1.20(月) 納期の特例を受けた源泉所得税(7~12月分)の納付期限

2025.1.31(水) 法定調書合計表、給与支払報告書、償却資産税の申告書の提出期限





●年末年始の休業日のお知らせ● 2024年12月28日(土)~2025年1月5日(日)

新年は1月6日(月)より営業を開始いたします。



入社員紹介





11月1日より入社致しました金井 雅代(かない のりよ)と申し ます。

出身は愛知県で、難読な名前は熱田神宮で名付けてもらいま した。前職では、車掌をはじめ、テーマパーク運営や医療コンサル など様々な事を経験し、特に経理や会計業務に興味を持つよう になり、未経験ですが今回宇久田事務所にご縁をいただいて転 職に至りました。

趣味は、サッカー観戦で、毎週末には日本各地のスタジアムに 出掛けています。最後の1分1秒まで決して諦めずにボールを追 う選手の姿には、日々勇気を貰い仕事への活力になっています。

またミヌエットという種類の短足の猫を2匹飼っており、「夫婦喧嘩は犬も食わない」と申しますが、我が家の猫 たちは夫婦喧嘩の種をよく拾って食べてくれるので、喧嘩もなく穏やかに生活しております。その他にも色々と沢 山の趣味がありますので、どんな事でもお話していただけたらとても嬉しいです。1日でも早く皆様のお力になれ ますように一所懸命に努力し精進して参りますので、今後共どうぞ宜しくお願い致します。

(金井 雅代)

逢ってみたい人になる。

自分が逢ってみたい人はいるか。自分が逢ってみたい人になっているか。 私が逢ってみたい人、それは第一に吉田松陰(人育ての王様)、山田方谷(財政再建の明治時代 の覇者)、広池千九郎(生涯学習の父)強いて挙げるとです。まだまだいっぱいいます。 自分が逢ってみたい人になるのはこれからの人生で造り上げねばなるまい。

これは大変なことです。苦労を重ねて精進精進、ウカウカしてられません。

(宇久田 進治)

<湘南ビジネスサークルのご案内>

道徳的視点での商売の在り方、商売の基本について学びを続けています。 次回の日時は・・・1/16(木)19:00 から 20:30 まで 参加費は無料です!



藤沢ミナパーク会議室にて開催します。ご参加お待ちしています。ご希望の方は事務所までご連絡ください!



所長・職員一同、みなさまからのご意見・ご感想をお待ちしております。 発行・編集 宇久田進治税理士事務所/㈱経営センターグロウ

〒251-0042 神奈川県藤沢市辻堂新町 1-1-2 クロスポイント湘南 6F

TEL 0466(36)0627 / FAX 0466(33)4892



毎週日曜日 18 時~18 時 29 分 FM83.1 日曜日の夕暮れ時は、

『ざいつきげんの音楽鍋』でよいひと時を♪

